# ――第一次合併行の設立から終焉まで――

早川大介

The Establishment and the Development of the Niigata agricultural and industrial bank (1899–1922)

Hayakawa, Daisuke

### Abstract

The purpose of this study is to examine the business operation of the Niigata agricultural and industrial bank (the Noko Ginko of Niigata-ken). The Noko Ginko was established during the period 1898–1900 in each prefecture. In Niigata prefecture, it was established in 1899 and taken over by the Hypothec bank of Japan (the Nihon Kangyo Ginko) in 1922. In this paper, we divide 23 year-history of this bank into three periods and show the development of this bank from beginning to end.

### はじめに

- 1 新潟県農工銀行の設立過程
- 2 創業後の停滞期 (1899-1909年)
- 3 農工債券の発行と業務の発展 (1910-1918年)
- 4 第1次大戦後から日本勧業銀行との合併へ (1919-1922年) おわりに

### はじめに

本稿の目的は、1899年6月に設立され、1922年6月に日本勧業銀行(以下、 勧銀と略記)と合併した新潟県農工銀行(以下、新潟農銀と略記)の23年 間の活動について実証的に検討することである。

農工銀行(以下,農銀と略記)は、1897年~1900年の間に北海道を除く46府県に設立された特殊銀行である。その後、1921年に制定されたいわゆる「勧農合併法」に基づいて順次勧銀に合併され同行の支店となり、最終的に1944年9月の5農銀の合併を以て消滅した」。

勧銀による農銀の合併(勧農合併)は、4次にわたって進行したことが知られている。本稿で検討する新潟農銀は最初に勧銀に合併したグループ(第一次合併行)に属する<sup>2</sup>。戦後間もなく勧銀がまとめた『日本勧業銀行史』によれば、第一次合併行は、一般に債券発行の募集能力が乏しく、自行貸付よりも勧銀の代理貸付に依存しており、利益率の低い「経営的に弱い農工銀行」であると評価されている<sup>3</sup>。第一次合併行の個別研究は、設立過程をのぞいてほとんど行われておらず<sup>4</sup>、その沿革についても6府県の農銀が行史を刊行しているにとどまる<sup>5</sup>。このように第一次合併行の実態はほとんど明らかされないまま、弱小の農銀として一括に把握されてきたといえよう。

これまでの農銀研究の主たる関心は、「不動産銀行」化の過程とその実態の把握にあった。個別農銀の実証研究は、管見の限り、池上和夫<sup>6</sup>、高嶋雅明<sup>7</sup>、植田欣次<sup>8</sup>、横山憲長<sup>9</sup>の研究が挙げられる。特に植田は、精力的に史料を発掘し、一連の研究で農銀の貸付や農工債券の発行の実態、預ヶ金の運用を通じた地方金融市場との関係など農銀の業務を多面的に検討し、農銀研究の実証水準を飛躍的に向上させた。以上の研究の対象は、いずれも第二次合併以降まで存続する農銀である。農銀の「不動産銀行」化は、1910年頃から主として大都市所在の農銀で起こり始め、両大戦間期に本格化する。そ

れ故, 1920年代前半に勧銀と合併し消滅してしまう第一次合併行について は史料的制約とも相俟って射程に入ってこなかったのであろう<sup>10</sup>。

これらの研究史を踏まえ第一次合併行を検討する意義を2点指摘しておきたい。第一に、第一次合併行の多様性についてである。第一次合併行はすべてが「経営的に弱」かったのだろうか。渋谷隆一は、すべての第一次合併行の代理貸付依存度が高かったわけではないとし、秋田農銀の事例を踏まえながら勧銀との合併を選択する過程で「経済的契機」(不動産金融における普通銀行との競合)と「政治的契機」(政党問題)があったことを指摘した<sup>11</sup>。また本稿で検討する新潟農銀については、『新潟県史』のなかで後述する勧銀の合併資料を用いながら、第一次合併行のなかにあって例外的に経営が順調であったことが指摘されている<sup>12</sup>。『日本勧業銀行史』の指摘は第一次合併行全体の傾向としては妥当であろうが、個別事例に即して検討する必要があろう。

第二に営業府県の地域経済や金融市場との関係についてである。各地域の金融市場の実態に接近するためには普通銀行(都市銀行・地方銀行)の分析のみでは不十分である。渋谷が指摘するように不動産金融をめぐる農銀と地銀との競合関係もあろうし、農銀の預ヶ金運用を通じた地方銀行との関係も考えられよう<sup>13</sup>。伊牟田敏充の指摘した「重層的金融構造」仮説を踏まえながら、農銀の活動を地域金融市場の中に位置づける必要があろう<sup>14</sup>。

本稿では、以上の課題に応えるための基礎的作業として、新潟農銀の創立 関係資料、『営業報告書』、勧銀資料、大蔵省『銀行局年報』等を用いて、同 行の設立から合併までの23年間の活動の素描を試みる<sup>15</sup>。以下では、第1節 で新潟農銀の設立過程を確認した後、第2節~第4節で23年間を3つの時期 に区分し、各時期の資金調達(農工債券・預金)、資金運用(特に年賦貸付金) について検討する。そして最後に勧銀への合併の過程を確認する。なお、本 稿では貸付業務に限定し、余裕金運用を通じた地方銀行との関係については 別稿で論じる。役員の変遷、主要勘定、農工債券の発行の一覧は文末の(別 表1~4)を参照されたい。

# 1 新潟県農工銀行の設立過程

# (1)農工銀行設立委員会の設置

1897年6月8日,大蔵大臣松方正義は,「農工銀行法」(1897年4月20日 法律第83号)に基づいて農銀を設立するために各府県に「農工銀行設立事務手続」<sup>16</sup>を内訓した。各府県知事はこれに基づいて設立委員を選定し、同年11月27日に静岡農工銀行が設立免許の公布を受けたのを皮切りに1898年にかけて順次開業していった<sup>17</sup>。

新潟県で農銀設立の準備が本格的に始まったのは、すでに多くの府県で開業していた1898年8月であった。設立に出遅れた最大の理由は、1896、97年と2年連続で大規模な水害に見舞われ、県財政は逼迫し、県庁ではこの間その対応に追われていたからであった<sup>18</sup>。1898年8月19日、新潟県知事勝間田稔<sup>19</sup>により24名の委員が任命された(第1表)<sup>20</sup>。「農工銀行設立事務手続」によれば設立委員は、「全管下ヲ通シ各郡市ニ於テ資産名望若クハ経験ヲ有スルモノ凡ソー人県官一人ヲ標準」とするとされ、各郡市から1名ないし2名が選出された<sup>21</sup>。主な顔触れは、新潟市長鈴木長蔵<sup>22</sup>、市島徳次郎をはじめとする県下の有力地主、衆議院議員、県会議員などの政治家、第四銀行、六十九銀行、長岡銀行などの県下の有力銀行の役員などであった。「県官」として県内務部長床次竹二郎が選出され、設立委員長となった<sup>23</sup>。

設立委員会は、9月7日~10日に新潟県庁内で開催され、銀行名称を「新潟県農工銀行」とし新潟市に店舗を置くこと、資本金を100万円とすること、「農工銀行補助法」(1897年4月法律第84号)第1条に基づいて資本金100万円のうち30万円(額面20円・15,000株)は政府からの交付金を元に新潟県が引き受けること、創立費予算を4,000円とすること等が決定された<sup>24</sup>。そして株式の募集に際しては、「なるべく一般人中流以下の人々より募集する趣旨を以て五株まで申込みたる分は総て配当し五株以上の分は案分比例を

### (第1表) 新潟県農工銀行設立委員

氏 名	住 所	備考	地価(円)
床次竹二郎		新潟県内務部長	
鈴木長蔵	新潟市上大川前通九番町	新潟市長	1, 160
八木朋直	新潟市上大川前通五番町	第四銀行取締役·新潟商 業銀行専務取締役	1,521
真嶋桂次郎	北蒲原郡濁川村		73, 454
市島徳次郎	北蒲原郡天王村	貴族院議員	451,087
本間新作	中蒲原郡新関村	日本石油株式会社取締役	59, 135
片山恭平	?		
山田平太郎	西蒲原郡小吉村	北越商業銀行監査役	91, 373
佐藤宗弥	南蒲原郡新潟村	県会議員	6, 296
源川万吉	南蒲原郡三条町	三条銀行専務取締役・三 条貯金銀行取締役	2, 926
平田次八郎	東蒲原郡津川町	県会議員	10, 412
岸宇吉	古志郡長岡町	第六十九銀行頭取	1, 114
吉川庄蔵	古志郡黒条村	古志郡長	4, 835
三輪潤太郎	三島郡与板町	衆議院議員(憲政党)・ 与板銀行専務取締役・長 岡銀行監査役	11, 487
山口権三郎	刈羽郡横沢村	長岡銀行頭取	35, 371
酒井文吉	北魚沼郡下条村	小出銀行取締役会長 · 掘 之内銀行取締役会長 · 小 出荷為替合資会社取締役	17, 511
蕪木八郎右衛門	中魚沼郡十日町村		16, 357
本山健治	東頸城郡元保倉村		11,637
山岸俊蔵	中頸城郡津有村		3, 500
笠原克太郎	中頸城郡潟町村	衆議院議員(自由党) · 直 江津積塵銀行取締役会長	
磯谷健治	西頸城郡木浦村		1,760
渡辺三左衛門	岩船郡関谷村		151, 737
田辺九郎平	佐渡郡赤泊村		1,902

出所:新潟県告示第226号(「新潟県公報」第446号, 1898年8月19日)。

注:住所・備考欄は,商業興信所『日本全国諸会社役員録(第6回)』、『新潟県史』資料編 15 (近代三) 1982年、『議会制度七十年史 衆議院議員名鑑』1962年による。地価は、 小池謹一郎編『北越一市十五郡金満家・一名新潟県地価持一覧(第三版)』1900年(渋 谷隆一編『都道府県別資産家地主総覧(新潟編2)』日本図書センター、1997年所収) による。 以て配当する」こととした<sup>25</sup>。なお定款の作成は通常創立認可を受けた後であるが、「再び会議を開かざるを得ざる」為、大蔵省から参考として回付された雛形(農工銀行定款参考案)をもとに作成された。10日の委員会で定款認可申請書が調印され、12日に大蔵大臣に申請書が提出され、30日に大蔵大臣より定款の認可を受けた<sup>26</sup>。

10月25日,委員会での決定に従って「新潟新聞」をはじめ県下の各新聞に株主募集広告が掲載された。募集範囲は,「新潟県内の各市町村並に新潟県内に原籍及住所を有するもの」に限定され,申込期限は「明治三十一年十一月一日より同年十二月二十日までの五十日間」,申込方法は,「株式申込人は一株に付証拠金弐円の割合を以て申込株数に該当する金額を設立委員長床次竹二郎宛の郵便為替券又は設立委員長床次竹二郎指図払の左に指定したる各銀行(県下の全銀行一引用者)の預り金手形を申込書に添へ当事務所に差し出さるべし」とされた<sup>27</sup>。

設立委員会では、年内に株主募集を終えたうえで準備を整え、「遅くとも明年一月には開業し得可し」という計画であったが、株主募集は関係者の予想を超えて難航した。設立委員会の開催とほぼ時を同じくして、9月6日~7日にかけて新潟県下は再び大規模な水害に見舞われた<sup>28</sup>。県下は「両三年以来水蟲害ヲ被リタル疲弊未夕癒ヘサル」状態であり、「会社熱流行ノ渦中ニ陥リタルニ懲リ株式組織モノトシ云へハ玉石之ヲ混視シテ嫌悪スルノ傾」があり株式の募集は困難を極めた。設立委員会や県が株式募集に奔走したが期限日である12月20日までに満額に至らなかった。12月26日に1899年1月25日まで1ヶ月期限を延期したが、それでも集まらず最終的に「募集期限ヲ無期」として、ようやく1899年4月に至って満額に到達した<sup>29</sup>。

1899年末の株主の状況をみると、前述のように最大株主は、15,000株を 引受けた新潟県(知事名義)であった。株主は県全域に分布しており、清水 門吉(南蒲原郡)の1,000株を筆頭に市島徳次郎(北蒲原郡)、市川ムロ(南 蒲原郡)、多額納税者であった佐藤伊左衛門(北蒲原郡)<sup>30</sup> などの蒲原平野の

大地主や鍵冨三作(新潟市)などの有力商人などが大株主となった(第2表) (第3表)。

(第2表) 株主分布

	1899£	F末	1910年	F末	1919年	丰末
- 71 11 1	株数	人数	株数	人数	株数	人数
新潟県知事	15,000	1	15,000	1	15,000	1
新潟市	2, 719	87	4, 103	93	4, 976	111
北蒲原郡	3, 988	240	5,603	195	5, 554	182
中蒲原郡	1, 214	125	2,825	119	3, 375	119
西蒲原郡	2, 466	509	3, 367	286	3, 121	243
南蒲原郡	3, 277	224	3, 580	145	3, 454	115
東蒲原郡	86	20	157	12	15	6
三島郡	1,926	664	2, 213	212	2, 126	198
古志郡	3, 249	611	2, 112	243	2, 153	217
うち長岡市	_	-	984	43	1, 192	46
北魚沼郡	966	181	808	72	771	66
南魚沼郡	939	56	441	28	480	28
中魚沼郡	751	390	399	114	406	97
刈羽郡	2, 114	671	1,616	259	1,064	176
東頸城郡	757	231	609	78	551	59
中頸城郡	4,660	297	2,730	171	2, 189	119
うち高田市	-	_		-	254	12
西頸城郡	1, 539	859	500	130	464	107
岩船郡	1,670	196	1,958	122	1,515	96
佐渡郡	2, 674	841	1,939	217	1,619	97
県外	5	1	40	4	1, 167	12
合計	50,000	6, 204	50,000	2, 501	50,000	2, 121

出所:新潟県農工銀行『営業報告書』各期。

注:比較のために長岡市・高田市はそれぞれ旧所属の郡に合計した。

(第3表) 新潟県農工銀行有力株主(上位10名)

	1899年末			1909年末			1919年末	
南蒲原郡	清水門吉	1,000	新潟市	鍵冨三作	1, 101	新潟市	鍵冨三作	1,680
北蒲原郡	市島徳次郎	600	南蒲原郡	清水門吉	1,000	中蒲原郡	吉田久平	1,002
南蒲原郡	市川ムロ	500	北蒲原郡	斎藤彦太郎	755	南蒲原郡	清水門吉	1,000
新潟市	鍵冨三作	300	中蒲原郡	吉田久平	569	北蒲原郡	斎藤彦太郎	755
北蒲原郡	佐藤伊左衛門	300	北蒲原郡	真嶋桂次郎	535	北蒲原郡	真嶋桂次郎	558
中頸城郡	笠原恵	300	西蒲原郡	山田助作	511	西蒲原郡	山田助作	551
中頸城郡	保坂潤治	300	南蒲原郡	市川只次	500	北蒲原郡	原藤衛	517
新潟市	八木朋直	250	北蒲原郡	中野リユ	402	南蒲原郡	市川辰雄	500
北蒲原郡	真嶋桂次郎	250	北蒲原郡	市島徳次郎	400	北蒲原郡	市島徳厚	400
北蒲原郡	斎藤美誠	250	刈羽郡	山口達太郎	300	新潟市	山際操	320

出所:新潟県農工銀行『営業報告書』各期。

注: 左から住所, 氏名, 所有株式数。最大株主は一貫して新潟県知事(15,000株)。太字は 農工銀行役員。

# (2) 新潟県農工銀行の設立

1899年5月21日, 創業総会が新潟県会議事堂で開かれた。設立委員長により設立に関する事務報告の後,定款の変更が議決され,役員選挙が実施された<sup>31</sup>。役員の選任については,「定款」において以下のように定められていた<sup>32</sup>。

第20条 当銀行ニ取締役七名監査役五名ヲ置ク

第21条 取締役ハ株主総会ニ於テ五十株以上ヲ所有スル株主中ヨリ選挙 スルモノトス其任期ハ三箇年トシ満期ニ至リ再選スルコトヲ得

第22条 監査役ハ株主総会ニ於テ参拾株以上ヲ所有スル株主中ヨリ之ヲ 選挙スルモノトス其任期ハー箇年トシ満期ニ至リ再選スルコトヲ得

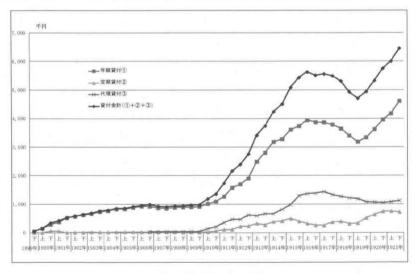
この規定に従って,取締役には鈴木長蔵(新潟市),市島徳次郎(北蒲原郡),本間新作(中蒲原郡),山口権三郎(刈羽郡),吉川庄蔵(古志郡),佐

藤伊助 (岩船郡),山田平太郎 (西蒲原郡)<sup>33</sup> の7名が選出され、監査役には 岡村貢 (南魚沼郡),本山健治 (東頸城郡),佐藤宗弥 (南蒲原郡),後藤五郎右衛門 (佐渡郡),上野貞輝 (中頸城郡)の5名が選出された (別表1)<sup>34</sup>。 6月3日,取締役の互選により5月末で新潟市長を辞職した鈴木長蔵が初代 頭取に就任した<sup>35</sup>。

以上の過程を経て新潟農銀は、6月13日に大蔵大臣から営業免許が交付され、同年9月20日に徳島県の阿波農工銀行に次いで二番目に遅い45番目の農工銀行として営業を開始した<sup>36</sup>。

# 2 創業後の停滞期 (1899-1909年)

新潟農銀の貸付金の推移をみよう (第1図)。創業時から徐々に増加はみられるものの、1910年頃までは100万円以下でほぼ横ばいであった。後の勧銀の調査によれば、創業時代の新潟農銀は、経営方針が消極的だったこと



(第1図)貸付金の推移

出所:(別表3)より作成。

により「業務は遅々として発展せず全く静止の状態」であったという<sup>37</sup>。以下では、まず「農工銀行法」に則して農銀の業務を確認した後で創業期の貸付金の内訳をみる。

# (1)農工銀行の業務の概要

施行時の「農工銀行法」によれば、農銀は、「農業工業ノ改良発達ノ為資本ヲ貸付スルヲ以テ目的トスル株式会社」とされ(第1条)、その事業については以下のように規定された(第6条)。

- ①年賦償還貸付(「三十箇年以内ニ於テ年賦償還ノ方法ニ依リ不動産ヲ抵 当トシテ貸付ヲ為スコト」)
- ②定期償還貸付(「年賦償還貸付ノ五分ノーニ相当スル金額ヲ限リ不動産 ヲ抵当トシテ五箇年以内ノ定期償還貸付ヲ為スコト」)
- ③無担保公共貸付(「市町村又ハ法律ヲ以テ組織セル公共団体ニ対シ無抵 当ニテ本条第一号第二号ノ貸付ヲ為スコト」)
- ④二十人連帯貸付(「二十人以上ノ農業者又ハ工業者申合セ連帯責任ヲ以 テ借用ヲ申出テタルトキハ其ノ信用ノ確実ナルモノニ限リ五箇年以内ニ於 テ定期償還ノ方法ニ依リ無抵当貸付ヲ為スコト」)

そして貸付目的については、①開墾、排水、灌漑及耕地土地の改良、②耕作道路の築造又は改良、③殖林事業、④種苗、肥料その他農工業用原料の購入、⑤農工業用の器具、機械、舟車、獣畜の購入、⑥農工業用建物の築造又は改良、⑦前各項の他の農工業の改良、といった農工業の長期資金に限定された(第7条)38。

融資対象が長期のため、資金調達も対応して長期性のものに限定された。 預金は定期預金のみであり(「農工銀行ハ定期預リ金ヲ為シ又ハ地金銀有価 証券ノ保護預リヲ為スコトヲ得」(第22条)),これに加えて農工債券の発行 が認められた(「農工銀行ハ資本金四分ノー以上ノ払込アリタルトキハ払込 金額ノ五倍ヲ限リ農工債券ヲ発行スルコトヲ得但シ年賦償還貸付金総額ヲ超過スルコトヲ得ス」(第26条))<sup>39</sup>。

また、農銀は府県の金庫業務を委託されることが多かったので、公金預金について関説しておく。府県の公金取扱に関しては1900年までは各府県の規則で定められていた。1900年に前年の「府県制」の全面改正を受けて、「府県制郡制二依ル費目流用並財務二関スル件」(1900年3月内務省令第7号)が公布された。そのなかで「府県二属スル現金ノ出納保管ノ為府県金庫ヲ置」くこととされ(第18条)、「金庫事務ノ取扱ヲ為サシムへキ銀行ハ府県知事之ヲ定ム」とされた(第20条)。各府県では国立銀行・普通銀行に金庫業務を委託してきたが、「農工銀行設立以来府県ト同行ノ関係密接ナルヨリ之カ取扱ノ事務ヲ委ネント欲シ農工銀行二於テモ亦之カ取扱ニ当ランコトヲ希望シ」たため双方の利害が一致し、多くの府県で農銀に金庫業務を委託するようになり、1903年6月時点では全国46行中32行が府県の金庫業務を委託されていた40。後述するように預かった公金の一部は県との契約により運用が許されたので、農銀にとっては安定した資金源になった。

# (2) 創業期の資金調達と貸付業務

以上を踏まえて創業期の資金調達をみよう (別表3)。定期預金はごく僅かであり、1908年までは10,000円以下を推移していた。新潟県の本金庫業務は三井組、第四銀行を経て、1902年4月より新潟農銀に委託された<sup>41</sup>。1913年時点での「新潟県金庫事務取扱契約書」によれば、新潟農銀は「県金庫保管現金ノ十分ノ五以内ノ運用ヲ許」され、「利子トシテ年額弐萬円ヲ其年九月及翌年三月ノ両期ニ納付スルモノ」とされた。運用分は定期預金として経理していたと考えられる<sup>42</sup>。そして農工債券も他の多くの地方所在農銀と同じく発行することができなかった。つまり、創業から約10年間はごく僅かな預金と自己資本の範囲内で業務をおこなうほかなかったのである。

次に貸付金の内訳をみよう。貸付金の太宗をなすのは年賦貸付金である (第4表・第5表)。上述のように年賦貸付金は農工業者に対する不動産抵当

# (第4表) 年賦貸付金内訳(借主別)

	_							7	<b>年担保</b>				#1M	:金額()	円)
	ŀ		農業者			農業会	社		工業者			工業会	社 I	/	\2H
		口数	金額	1日あたり	口数	金額	1日あたり	口数	金額	1口あたり	口数	金額	1日あたり	口数	金額
1899年	75	5	11,500	2,300	0	0		0	0		0.	.0		5	11,500
900年	E	55	86, 632	1,575	0	0		5	12,765	2,553	0	0		60	99, 397
	F	145	209, 183	1.443	0	0		18	25, 752	1, 431	0	0		163	234, 935
901年	E	215	254, 704	1, 185	1	2,000	2,000	30	40,637	1, 355	. 0	0		246	297, 341
	F	312	324, 786	1,041	1	1,891	1,891	48	93, 798	1,954	1	25,000	25,000	362	445, 475
902年	上	360	367, 027	1,020	1.	1,782	1,782	63	101,326	1,608	1	23, 338	23, 338	425	493, 473
	F	450	415,013	922	1.	1,664	1,664	74	108,051	1,460	1	21,677	21,677	526	546, 405
903年	E	531	461, 197	869	10	1,664	1,664	78	108, 115	1,386	1	19,865	19,865	611	590, 841
	F	617	517, 663	839	1	1, 416	1,416	79	115,615	1, 463	1 2	26, 754	13, 377	699	661, 448
904年	E	675	528, 433	783	1	1, 287	1, 287	82	121, 223	1,478	2	24, 585	12, 293	760	675, 528
	F	763	558, 306	732	1	1, 146	1, 146	84	120, 385	1, 433	2	22, 415	11, 208	850	702, 252
905年	1	794	559, 236	704	1	1,005	1,005	82	113,809	1, 388	2 2	20,051	10,026	879	694, 101
	下	856	579, 051	676	0	0	100000000	84	126, 907	1,511	2	17,899	8,950	942	723, 857
906年	E	921	603, 289	655	0	0		83	118,558	1, 428	2 2 3	15, 110	7,555	1,006	736, 957
	F	973	608, 115	625	0	0		84	112,058	1, 334	- 3	14, 465	4,822	1,060	734, 638
907年	1	979	590, 710	603	0	0		81	95, 613	1, 180	3	11, 428	3,809	1,063	697, 751
	F	999	572, 153	573	0	0		81	89,981	1, 111	2	8,872	4, 436	1,082	671,006
908年	1	1,013	568, 696	561	0	0		78	78, 508	1,007	2 3	33, 293	11,098	1,094	680, 497
	F	1,021	545, 664	534	0	0		82	76, 097	928	4	57, 964	14, 491	1, 107	679, 725
909年	上	1,037	521, 691	503	0	0		80	76,822	960	4	58, 158	14, 540	1, 121	656, 671
200	F	1,090	534, 461	490	0	0		75	71,597	955	4	54, 730	13,683	1, 169	660, 788
910年	Ŀ	1,201	609, 482	507	0	0		74	76, 791	1,038	4	51,012	12,753	1,279	737, 285
	F	1,278	663, 565	519	0	0		64	76, 389	1, 194	4	47, 293	11,823	1,346	787, 247

								-	<b>新担保</b>								合計
	1		HI			村			公共団	体		耕地整	理	- /	\#H		ET AT
		口数	金額	1日あたり	口数	金額	1口あたり	口数	全額	1口あたり	口数	金額	1日あたり	口数	金額	口数	金額
1899年	下	1	3, 170	3, 170	0	.0		4	34, 400	8,600	0	0		5	37,570	10	49,070
900年	上	1	2,820	2,820	0	0	-	8	46, 766	5,846	0	0		9	49,586	69	148, 984
	F	1	2, 471	2,471	1	3,000	3,000	10	49,032	4, 903	0	0		12	54, 503	175	289, 439
901年	E	1	2,092	2,092	2	4,700	2,350	14	70, 359	5,026	0	0		17	77, 151	263	374, 494
	F	1	1,714	1,714	2	4,700	2, 350	14	69, 719	4, 980	0	0		1.7	76, 133	379	521,610
902年	上	1	1, 302	1,302	2 2	4,644	2, 322	15	77,018	5, 135	0	0		18	82, 964	443	576, 440
	F	1	891	891	2	4, 588	2, 294	15	74, 997	5,000	0	0		18	80, 476	544	626, 884
903年	E	1	445	445	2	4, 473	2, 237	15	72, 865	4, 858	0	.0		18	77, 783	629	669, 628
	F	0	0	-	2	4, 359	2, 180	15	70,667	4,711	2	1,800	900	19	76, 826	718	738, 271
904年	E	0	0	-	2	4, 235	2, 118	16	78, 419	4,901	5	13, 051	2,610	23	95, 705	783	771, 23
	F	1	20,000	20,000	3	7, 361	2, 454	16	75, 958	4, 747	6	22, 503	3,751	26	125, 822	876	828, 07
905年	E	1	19, 319	19, 319	3	7, 116	2,372	16	73, 615	4,601	12	39, 565	3, 297	32	139,615	911	833, 711
	下	1	19, 319	19, 319	3	6,870	2, 290	16	70, 775	4, 423	19	62, 557	3, 292	39	159, 521	981	883, 38
906年	上	1	17, 901	17,901	4	8,829	2,207	25	89, 153	3,566	23	78, 125	3, 397	53	194,008	1,059	930, 97
	F	1	17, 164	17, 164	4	8, 258	2,065	20	84,091	4, 205	24	83, 394	3, 475	49	192, 907	1, 109	927, 54
907年	E	1	16, 366	16, 366	5	8,517	1,703	15	57, 200	3,813	27	87, 409	3,237	48	169, 492	1, 111	867, 24
	F	1	15, 568	15,568	5	7, 775	1,555	16	71, 189	4, 449	29	88, 225	3,042	51	182, 757	1, 133	853, 76
908年	E	1	14, 704	14, 704	5	6, 730	1,346	16	66, 605	4, 163	35	110,722	3, 163	57	198, 761	1, 151	879, 26
	F	1	13, 839	13, 839	4	5,684	1, 421	17	78, 828	4,637	37	116, 470	3, 148	59	214, 821	1, 166	894, 54
909年	E	1	12, 903	12,903	5	5, 593	1, 119	18	77,619	4,312	42	150, 799	3,590	66	246, 914	1, 187	903, 58
	F	1	11, 967	11,967	3	4, 741	1,580	17	71, 710	4, 218	45	169, 832	3,774	66	258, 250	1, 235	919, 04:
1910年	E	1	10, 953	10,953	3	4, 242	1, 414	17	65, 396	3,847	48	197, 988	4, 125	69	278, 579	1,348	1,015,867
	15	0	0	2011	3	3 723	1.941	11	50 607	4 601	51	253 586	4 972	65	307 916	1 411	1 095 166

出所:新潟県農工銀行『営業報告書』各期。

貸付と無担保貸付に大別される。1899年下期は、開業後間もないこともあり、農銀の業務の周知が不徹底であり農工業者からの貸付申込みがほとんどなかった<sup>43</sup>。そのため公共団体への無担保貸付の比重が高いが、1900年以降は農工業者への有担保貸付が7割~8割を占めており、その過半は農業者への貸付である(第2図)。貸付金の使途は、開墾・排水が最も大きな比率を占めており、農業改良・植林がこれに次ぎ、1902年からは旧債償還(旧債の借換)も増加している。

工業者・工業会社への貸付は開業から2年目から増加し始め、あわせて2

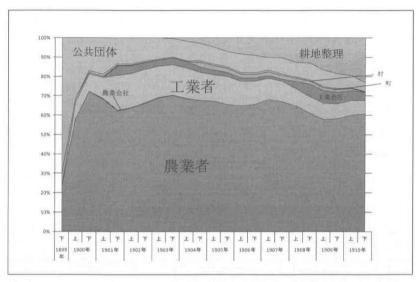
(第5表) 年賦貸付金内訳 (使途別)

単位:円

5 2					農業				
年末	開墾排水	道路ノ築造改良	殖林	原料肥料購入等	獣畜器具 等購入	建物築造其他	農業改良	旧債償還	小計
1900年	217,008	_	27,635		-	-	25, 995	-	270,638
1901年	269, 733	35, 504	50, 948	-	5, 119	-	51, 112	1 -	412, 416
1902年	310, 139	62, 035	31, 189	-	7,308	-	44, 447	52, 861	507, 979
1903年	327,085	31, 407	34, 843	28, 101	7, 255	9,174	106, 619	72,000	616, 484
1904年	533, 490	2,000	20, 221	34, 646	11, 281	6,770	-	87, 377	695, 785
1905年	504, 369	1,865	33, 045	21,787	6, 709	12, 772	72, 901	90, 979	744, 427
1906年	532, 847	46, 868	61, 409	-	5, 988	18, 184	59, 542	80, 953	805, 791
1907年	533, 950	1,560	34, 035	24, 367	7,078	16,872	66, 448	72, 900	757, 210
1908年	509, 944	22, 125	78, 145	5, 463	13, 984	17,320	50, 917	68, 215	766, 113
1909年	512, 366	20, 215	101,735	46, 369	20, 410	_	18, 622	75, 483	795, 200
1910年	592, 452	1, 258	56, 857	70,872	172	-	158, 713	88, 094	968, 418

			I	業(水産業	)			
年末	原料購入	器具其他 購入	建物築造 其他	工業改良	旧債償還	水産業	小計	合計
1900年	18,802	-	<u>+</u>	-		-	18, 802	289, 440
1901年	84, 673	-	_	24,512	-		109, 185	521,610
1902年	-	2,700	66, 372	-	49, 827	-	118, 899	626, 885
1903年	-	2, 566	46, 695	48, 222	21,038	-	118, 521	738, 279
1904年	-	-	95, 645	-	36, 648		132, 293	828,078
1905年	3, 752	8, 480	96, 785	-	29, 937	-	138, 954	883, 381
1906年		3, 600	89, 649	12,554	15, 955	-	121, 758	927, 549
1907年	-	4, 772	50, 996	27, 247	13, 542	=	96, 557	853, 767
1908年	-	4,000	107, 217	8, 939	8, 280	-	128, 436	894, 549
1909年	-	8, 330	107, 802	-	7,710	-	123, 842	919,042
1910年	-	7, 662	41, 251	62, 132	13, 968	1,736	126, 749	1, 095, 167

出所:『銀行局年報』各年版。



(第2図) 年賦貸付金借主構成

出所:第4表

割程度を占めている。工業向けの貸付金は、1口当たりの金額でみれば農業向けの貸付金よりも大きい。使途別にみれば建物の建造費用が最大の比率を占め、旧債償還、器具購入費などがこれに次ぐ。たとえば1907年下期の『営業報告書』から貸付対象の判明するものをみれば、製油業(計3口,19,500円,工場新築21棟・器械器具80,257点)、醤油製造(計1口,2,900円,工場新築6棟・器械器具1,037点)、味噌製造(計1口,8,700円,工場8棟・器械器具2,249点)、瓦製造(計1口,1,000円,建物5棟・工場敷地買入2反9畝11歩)である44。

無担保貸付の中で比率が高いのは当初は公共団体であるが、1903年下期より耕地整理が登場し、徐々に増え始め1910年には2割程度を占めるに至っている。上述のように、当初無担保貸付は公共貸付と二十名連帯貸付のみであったが、1903年より耕地整理が年賦貸付の対象となった。耕地整理とは、形が不統一で、多くは湿田状態にある既存の水田を区画整理し、乾田化し、

用水・排水を良好にし、農道を整備する目的で行われる土地改良のことである<sup>45</sup>。1899年3月の「耕地整理法」(1899年3月22日法律第82号)に基づいて、土地所有者の採算において共同で事業を実施することになり、「農工銀行法」も併せて改正され、耕地整理が定期貸付の対象となった(1900年3月9日法律第40号)。その後、「耕地整理法」の改正に伴い、1902年3月の改正を経て、1903年6月の改正で耕地整理事業に資金を供給し易くするために定期貸付に加えて年賦貸付が新たに認められた(1903年6月法律第10号)。そして1909年3月の「耕地整理法」の全面改正(1909年4月13日法律第30号)で公法人としての性格を持つ耕地整理組合が認められたことに伴い、「農工銀行法」も同時に改正され、「耕地整理組合が認められたことに伴い、「農工銀行法」も同時に改正され、「耕地整理法ニ依リ耕地整理ヲ執行スル場合ニ於テ耕地整理組合ヨリ借用ヲ申出タルトキ又ハ共同施行者カ連帯責任ヲ以テ借用ヲ申出タルトキハ無抵当ニテ本条第一号、第二号ノ貸付(=年賦貸付、定期貸付-引用者)ヲ為スコト」となった(1909年4月13日法律第33号)<sup>46</sup>。

勧農両行の「唇歯輔車」の関係を論じる際に最大の論点となるのは農銀の資金難を解消するために1900年3月の「農工銀行法」改正により実施されることとなった代理貸付である(1900年3月10日法律第40号)<sup>47</sup>。代理貸付とは、農銀が「日本勧業銀行ニ対シ債務者ノ為ニ債務ノ保証ヲ為スコトヲ得」る制度である(第24条)。農銀は勧銀の代理として自らの責任と費用で調査、貸付、管理、取立の業務を代行し、勧銀に対しては債務者のために保証人となるというものであった。勧銀にとっては貸付のコストを低減させることができ、農銀にとっては資金が不足しているなか勧銀から代理貸付手数料が支払われるので双方にとってメリットがあった。1901年に静岡、宮城農銀が勧銀と契約したのを皮切りに、1903年には33行、1910年には46農銀すべてが代理貸付を実施し、資金難のなかで自行貸付を越える代理貸付をおこなう農銀も発生した<sup>48</sup>。新潟農銀は、1906年7月13日に勧銀との間で代理貸付契約を結んだ<sup>49</sup>。初年度の代理貸付額は40,500円で貸付金総額の4%程度であった。その後漸増していくが1910年時点でも14%程度にと

どまった (別表3)。

以上で確認したように創業期の新潟農銀は、勧銀の代理貸付にはほとんど 依存せず、「全く静止ノ状態」と評されたように自己資本の範囲内で農業関 係の長期資金の融資を細々と行っていた。節を改めて1910年以降の新潟農 銀の展開をみよう。

# 3 農工債券の発行開始と業務の発展(1910-1918年)

1910年代に入ると新潟農銀の貸付金は急激に拡大した(前掲第1図)。これを可能にしたのは農工債券の発行による資金調達難の解消である。全国46農銀の貸付金残高は、1909年の4033万円から1912年の1億790万円へと2倍以上に増加した。日露戦後の「金利革命」と呼ばれる金利の低落により多くの農銀で債券発行に踏み切り、1909年の412万円だった発行残高は、1912年には14.2倍の5884万円となった50。以下では、まず「農工銀行法」の改正と新潟農銀の業務体制の変容について確認したあとで、農工債券の発行と貸付金の内訳をみる。

# (1) 1910年・1911年の「農工銀行法」の改正

この間の主要な制度改正を確認しよう。1910年4月の「農工銀行法」改正で、預金業務が拡張された(1910年4月4日法律第36号)。産業組合の余裕金を預金として受け入れるために定期預金以外の預金の取扱が可能になった(第22条)。但書で「定期預り金以外ノ預り金ノ総額ハ払込資本金額ヲ超過スルコトヲ得ス」という制限が設けられ、余裕金に関して規定した第23条で「預り金四分ノー以上ハ国債証券若ハ大蔵大臣ノ許可ヲ受ケタル有価証券ヲ買入レ又ハ大蔵省預金部若ハ大蔵大臣ノ認可ヲ受ケタル銀行ニ預入ルルコト」という制限が設けられた51。

また、翌年3月の改正で農銀の貸付対象は大幅に拡張された。(1911年3月24日法律第27号)。すでに一部の農銀で行われていた目的外貸付を追認

するかたちで第1条から「農業工業ノ改良発達ノ為資本ヲ貸付スルヲ以テ目的トスル」という文言が削除され、貸付目的制限が撤廃された。そして、第6条に「工場財団及工場ニ属スル敷地又ハ建物ヲ除クノ外市制施行地及勅令ヲ以テ指定スル市街地ニ存在スル宅地又ハ建物ヲ抵当トスル貸付金額ハ払込資本金額及農工債券発行額ノ四分ノーヲ超過スルコトヲ得ス」という条項が加わり、制限付きではあったが市街地貸付が認められた。新潟県下ではこの時点での市制施行地は新潟市、長岡市(1906年4月施行)のみであり、1911年4月29日勅令第132号で中頸城郡高田町が市街地に指定された(1911年9月市制施行)。また、産業組合、漁業組合、森林組合及び同連合会に対する無抵当貸付(年賦・定期)が新たに加わった(第7条)52。

# (2) 新潟県農工銀行の業務体制の変容

当該期には株主構成・役員構成に大きな変化がみられる。大株主をみれば、創業時に民間で第3位であった鍵富三作が民間で第1位となり (300 $\rightarrow$ 1,101)、真嶋桂次郎 (235 $\rightarrow$ 535)、北蒲原郡安田町の斎藤家 (第10代美誠一第11代彦太郎) (250 $\rightarrow$ 755) も大きく持株数を増やしている。その結果、上位株主は蒲原平野の地主によって占められるようになった (前掲第2表・第3表)。

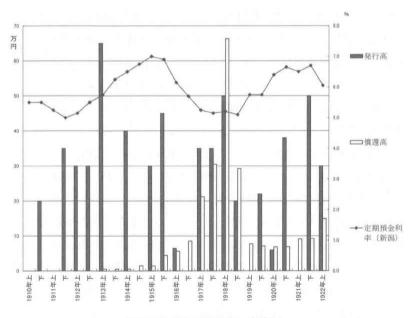
また、1909年から10年にかけて役員の構成も大きく変化している(別表 1・別表2)。1909年5月22日、設立から約10年間にわたって頭取をつとめ てきた鈴木長蔵が死亡し、同月26日の臨時取締役会において取締役の山田 平太郎が後継の頭取となり、新潟県会計課長の山際操<sup>53</sup>が常務取締役に就任 した<sup>54</sup>。ところが翌1910年9月8日、山田平太郎が中ノ口川の汽船沈没事故 で死亡したため同月27日の取締役会において常務取締役山際操が頭取に就 任した。山際は以後勧銀への合併まで12年間頭取をつとめることになる<sup>55</sup>。

# (3)農工債券の発行と預金の増加

以上を踏まえて1910年以降の資金調達の動向をみよう。当該期に特筆

すべきは農工債券の発行の開始である。新潟農銀は、「県下ニ於ケル農工業ハ漸次改良発達ノ機運ニ向ヒ随テ資金需要者益々増加ノ現状ニ鑑ミ」て、1910年9月10日、第1回農工債券発行を発表した。10月10日に募集を締め切り、10月31日に全額払込済となり、11月1日に発行した<sup>56</sup>。発行総額は20万円で利率は5.5%、償還年限は1914年1月より10年、応募者内訳は、公共団体65,600円、会社75,600円、個人58,800円であった。その後、毎年発行を行った(別表4)。

1916年2月の第13回農工債券までは資金需要に応えるための発行であった。後述するように資金需要が減退して期限前償還が増加したのを受けて、1917年4月~1918年12月の間に6.0%の農工債券を5回、計146万5000円を発行し、第9回~第12回の7.5%の高利債券の償還を行った(第3図)。



(第3図) 農工債券発行・償還高

出所:『銀行局年報』各年版。

注:定期預金利率は、6月、12月の最高・最低値の平均。

農工債券の引受けについて近年植田欣次が証券会社の関与について指摘している<sup>57</sup>。新潟農銀でも、1915年8月の第11回発行に際して、「東京朝日新聞」に広告を出した。取締役西脇済三郎が1910年に東京に設立した西脇銀行、紅葉屋商会、小池合資会社、福島商会が取扱店であることを示しており、新潟県内のみならず東京での債券の募集を行っていたことがうかがえる<sup>58</sup>。

また農工債券の発行とほぼ時を同じくして大幅な預金の増加がみられる (別表4)。新潟農銀では、定期預金の充実を図るため1909年上期より長期 定期預金の取扱いを開始した 59。1910年下期時点では、普通定期預金金利が6か月未満年利4.5%、6か月以上5%乃至5.3%なのに対し、長期定期預金は期限が最低3か年で年利5.3%、5か年で5.5%、7か年で6.0%、10か年で6.5%に設定されていた 60。また、農工債券の発行を円滑にするために1912年3月より債券応募特約定期預金の取扱いを開始した 61。具体的な条件は不明であるが、定期預金契約者が農工債券に優先的に応募できるように設定されたものと考えられる。

また、前述の1910年の「農工銀行法」改正で、預金業務が拡張されたことを受けて、新潟農銀では当座預金及び特別当座預金の取り扱いを開始した<sup>62</sup>。四分の一については運用の制限が設けられたが、残りの四分の三については特に制限が設けられなかったため農銀の貸付資金の充実に大きく貢献した。

# (4)貸付金の構成

1910年代に入り新潟農銀は資金調達難から解放され、貸付金は1912年に200万円、1915年に400万円を超えた。その後1916年、17年と横ばいで推移し、1919年までは漸減していった(前掲第1図)。この間に資金調達難が解消されたことや、上記の法改正を受けて、1912年に「農村ノ資金ヲ及ブ限リ潤沢ニ且ツ簡易ニ融通セシムル政府ノ主旨ヲ奉シ」て、大蔵大臣の認可を得て県内各町村に借入申込所を設置した。新潟農銀はすでに県内各地の銀行に代理店を委託していたが、各市町村単位に窓口を設置することで農銀資金へのアクセスは向上した<sup>63</sup>。

当該期の年賦貸付金の新規貸付高・償還高の推移を確認しよう(第6表)。 新規貸付の発生とともに既に貸付けられた分の償還もおこるので,新規>償 還であれば残高は増加するし,その逆であれば残高は減少する。1916年上

期までは新規貸付額が 償還額を上回っている が、16年下期からは新 規貸付額を超える額の 償還が起こっているこ とが確認できる。この 間の新潟農銀の『営業 報告書』の営業概況に 関する記述は以下の通 りである。

「本行年賦償還貸出ノ利便ハ漸ク普及セラルルト一般金融緊縮ノ状態ト相持ツテ益々本行資金ノ需要ヲ増加セリ」(1913年上期)<sup>64</sup>「農村ニ於ケル起業心ノ逐年発達セルトー般金融緊縮ノ状態ト相持ツテ益々本行資金ノ需要ヲ増加セリ殊ニ八月二十七日ノ

(第6表) 年賦貸付金貸付・償還高

単位:円

		当其	開貸付高	当期	期	末残高
		口数	金額	償還高	口数	金額
1910年	上	n.a.	n. a.	n.a.	1,348	1, 015, 867
	下	154	192, 561	113, 260	1,411	1, 095, 166
1911年	Ŀ	247	327, 430	154, 616	1,563	1, 267, 979
	下	418	283, 360	120, 664	n.a.	1, 578, 225
1912年	£	n.a.	253, 000	127, 306	2,677	1, 703, 919
	下	371	340, 670	141,764	2,942	1, 902, 825
1913年	Ŀ	528	716, 370	127, 453	3, 399	2, 491, 741
	下	527	446, 250	134, 576	3, 772	2, 803, 415
1914年	£	637	534, 200	155, 484	4, 362	3, 182, 130
	下	406	243, 020	143,001	4,646	3, 282, 149
1915年	Ŀ	696	518, 433	189, 768	5, 267	3, 610, 815
	下	411	322, 752	194, 432	5, 577	3, 737, 093
1916年	£	599	486, 440	283, 677	6,024	3, 939, 856
	下	240	219, 475	289, 502	6, 104	3, 869, 828
1917年	Ŀ	319	376, 350	379, 514	6, 165	3, 866, 664
	下	168	409, 500	486, 964	6,071	3, 789, 200
1918年	上	157	220, 100	361, 562	5, 954	3, 647, 738
	下	80	172, 750	419, 738	5,622	3, 400, 749
1919年	Ŀ	64	131, 100	347, 952	5, 345	3, 183, 897
	下	115	463, 440	309, 462	5, 116	3, 337, 875
1920年	上	192	604, 400	316, 797	5, 081	3, 625, 477
	F	189	575, 400	241, 363	5, 105	3, 959, 514
1921年	Ŀ.	n.a.	n.a.	n.a.	5, 180	4, 174, 415
	下	233	729, 200	292, 964	5, 062	4, 610, 651

出所:新潟県農工銀行『営業報告書』各期。

注:n.a.は資料が欠落。

大暴風雨ニテ水害ニ罹レル北、中、南三蒲原地方ハ耕作路悪水路破壊ノ復旧、田畑荒地ノ復旧、種籾購入等ニ要スル資金ノ需要者十月以後激増セル」(1913年下期)<sup>65</sup>

「農村二於ケル資金ノ需要ハ前期以来引続キ益々増加セリ殊二昨年ノ水害、 凶作地方ニ在リテハ町村及ヒ個人ヨリ耕作資金ノ請求頗ル多額ニ上レル ノミナラス耕地整理、灌漑、排水、土地改良等ノ諸事業ニ要スル資金需 要亦著シク増加セル」(1914年上期)<sup>66</sup>

「農村二於ケル資金ノ需要ハ前期以来引続キ増加セルニ県下ノ金融ハ米価 暴落、時局ノ影響ヲ受ケ緊縮セル為メ本期半バ以後一層借入請求激増セ ル」(1914年下期)<sup>67</sup>

「県下ノ金融ハ前期以来引続キ米価暴落ノ影響ヲ受ケ依然緊縮ノ状態ニ在リ随ツテ農村ニ於ケル資金ノ需要ハ一層急ヲ告ケ借入請求増加セル」(1915年上期)<sup>68</sup>

「連年ノ米価ノ低落ハ痛ク農村ノ起業心ヲ沮喪シ其ノ影響ハ本期ニ入リ著シク本行ノ資金需要ノ上ニ現ハレ新規借入申込ノ減退セルト本期ニ入リ期限前ノ償還増加セル」(1916年上期)<sup>69</sup>

「連年米価ノ低落ノ為メ農村ノ起業心ヲ沮セシメシト一般財界資金ノ充溢トハ前半期ニ引続キ本行資金需要ノ上ニ及ホシ新規借入申込増加セス期限前償還ハ前期ニ比シ稍減退セシモ仍ホ其ノ趨勢ヲ止メサル…」(1916年下期)<sup>70</sup>

「連年ノ米価ノ低落二伴ヒ農村起業心ノ沮喪ト一般財界資金ノ充溢トハ前期以来依然持続シ五月中旬ヨリ依然米価昂騰シ幾分農村ノ頽勢挽回ノ兆候ナキニアラサルモ未タ当行資金需要ノ上ニ現ハルルニ至ラス」(1917年上期)<sup>71</sup>

「前期以来米価ノ昂騰及養蚕ノ収益増加ハー般農村ノ頽勢挽回セシモ未タ 大ニ起業心ヲ喚起スルニ至ラス又一方期限前償還ハ前期ニ引続キ米価暴 落ノ苦キ経験ニ鑑ミ米価ノ騰貴ニ際シ先ツ負債ヲ整理セントスル堅実方 向ニ由ルモノ多キカ如シ」 (1917年下期)<sup>72</sup>

「前期末以来金融ノ大勢ハ稍 引締リノ傾向ナキニアラサ ルモ米価ノ騰貴ニ由リ県下 ノ財界ハ資金潤沢ナル…」 (1918年上期)<sup>73</sup>

以上の記述から判明するように1915年までは凶作,水害,米価の低落を受けて資金需要が大きく新規貸付金が伸びたが,1916年上期から期限前償還が増加しはじめ,1917年に米価が高騰すると期限前償還が加速しはじめた74。

当該期の年賦貸付金の借手の内訳をみよう(第7表)。前述の「農工銀行法」の改正による貸付目的制限の撤廃に伴い「商業者」、「その他」という新しい項目が登場している。貸付目的制限撤廃後も新潟農銀の貸付金の7割以上は農業者が占めており、商業者、その他はごく僅かである。次に、有抵当貸付の対前年増加率を

# 第7表) 年賦貸付金内訳 (借主別)

					有抵当	1,500									ᇓ	無抵当					91
	職業	業者	T#	和報	極	商業者		その他		中	公井	公共団体	水	水利組合	1-684	產業組行	ďπ	耕地幣	整理	小胖	la
	988, 346	69	1% 96, 12	120 6.7	78. 4, 28	250 0.3	3% 4	4,400	0.3%	1,093,116	6 1,645	0	1% 124, 5	551 8.	7%		- 51	211, 364	14.8%	337, 560	1, 430, 676
1912年	, 240, 559	74.	0% 87,285	un'	2% 19, 03	035 1.	1.1% 17,	, 281	1.0%	1,364,161	1,424	0	1% 121,0	025 7.	2%	1	1	190, 935	11.4%	313, 383	1,677,544
346	, 897, 692	77.	3% 88, 28	282 3, 6	6% 21, 16	169 0.	9% 18,	319	0.7%	2, 025, 462	2 1, 183	0	0% 143, 9	911 5.	9% 10,	174 0.	35	274,700	11.2%	429, 968	2, 455, 430
4#	2, 433, 941	82,	2% 75, 19	199 2.5	5% 18, 00	0.0	6% 16,	755	0.6%	2, 543, 984		923 0.0	0% 130, 9	940 4.	4% 20,	,120 0.	1/2	265, 349	9.0%	417, 332	2, 961, 316
54= 2,	, 931, 753	82	678, 57, 879	$\rightarrow$	7% 16,90	908 0.	5% 17,	295	0.5%	3, 023, 834	9	969 0.2	2% 115,8	821 3.	4% 18,	,544 0.	3%	285, 115	8, 3%	426, 450	3, 450, 284
6年 3,	3, 130, 526	86.	4% 54, 37	377 1.5%	12	249 0.	6% 12,	430	0.3%	3, 218, 582	e ŝ	309 0.1	18 82, 7	774 2.	3% 14,	,624 0,	4%	303, 896	8, 4%	403, 603	3, 622, 185
7年3	3, 112, 821	86.	8% 68,83	832 1.9	9% 23, 88	888 0.	7% 13,	361	0.4%	3, 218, 902	- 2	1	42,0	026 1.	2% 10,	,576 0.	38	313, 914	8.8%	366, 516	3, 585, 438
8年 2	2, 788, 851	86.	2% 83, 15	157 2.6	6% 51, 4	478 1.	6% 24	854	0.8%	2, 948, 339	0	t	27,0	0.0	8%	376	0, 1% 2	256, 397	7,9%	286, 842	3, 235, 181
1919年 2	2, 481, 048	77.	3% 86, 95	957 2.7	7% 207, 3	313 6.	5% 155,	389	4.8%	2, 930, 707	7 40,694	119	3% 14,2	261 0.	4% 2,	225	0.1%	221,949	6.9%	279, 129	3, 209, 836
920年 2	2, 729, 521	70.	7% 199, 53	534 5.2	2% 381, 91	990 9.	9% 242,	705	6,3%	3, 553, 751	114,314	3	0% 13,4	484 0.	3% 4	4,666 0	0, 1%	175, 783	4,6%	308, 246	3, 861, 997
#	3, 151, 495	69	48, 212, 72	726 4.7	7% 449, 4	428 9.	9% 337,	867	7.4%	4, 151, 514	182.	707 4.0%	19	152 0.	38	862	0.1%	182, 721	4.0%	390, 442	4, 541, 956

出所:大藏省『銀行局年報』各年版。

みよう (第8表)。上述のよう に1916年以降は、農業者の 期限前償還が増加したため前 年を下回るようになった。一 方で、農業者以外への貸付は 第一次大戦の好景気を受けて 増加している。渋谷隆一によ れば農業金融は商工業金融と は対照的な需給構造を持って おり、不況期に資金需要が増 大し、好況期には逆に減退し.

(第8表) 年賦貸付金(有抵当) 対前年増加率

	農業者	工業者	商業者	その他	合計
1911-12年	125.5%	90.8%	447.9%	392.8%	124.8%
1912-13年	153.0%	101.1%	111.2%	106.0%	148.5%
1913-14年	128.3%	85, 2%	85. 5%	91.5%	125.6%
1914-15年	120.5%	77.0%	93. 5%	103. 2%	118.9%
1915-16年	106.8%	93. 9%	125. 7%	71.9%	106, 4%
1916-17年	99.4%	126.6%	112.4%	107.5%	100.0%
1917-18年	89.6%	120.8%	215. 5%	186.0%	91.6%
1918-19年	89.0%	104.6%	402.7%	625. 2%	99.4%
1919-20年	110.0%	229.5%	184. 3%	156.2%	121.3%
1920-21年	115.5%	106.6%	117.7%	139. 2%	116.8%

出所:第7表

年賦貸付金の大量の期限前償還がおこり、それ故第一次大戦の好況期には農銀の貸付金は停滞するという<sup>75</sup>。新潟農銀は国内最大の米穀産地を営業基盤とし創業以来農業金融に注力しており、こうした特徴があらわれている。

上述の市街地貸付は「その他」に含まれるが、抵当物件内訳からその内容をみよう(第9表)。1911年、1916年の市街地の宅地・建物を抵当とする

(第9表) 年賦貸付金抵当物件内訳

		1911年			1916年			1921年	
	貸付口数	員数	現貸付高	貸付口数	員数	現貸付高	貸付口数	員数	現貸付高
市街地宅地 市街地建物	36	92 50	37, 109	58	194 54	72, 229	207	534 250	756, 417
田畑山林原宅雑種地 建物	2, 862	71, 758 14, 292 1, 743 169 1, 449 12 18	1, 512, 884	5, 965	135, 825 26, 445 2, 816 376 2, 491 452 27	3, 393, 996	4, 798	110, 694 19, 058 2, 214 249 1, 937 468 83	3, 447, 119
工場敷地 工場建物	3	63 29	39, 447	-	=	-	_ 1	4	16, 671
合計	2, 901		1, 589, 441	6,023		3, 466, 226	5,006		4, 220, 20

出所:新潟県農工銀行『営業報告書』各期。

注:建物の単位は棟、その他は筆。

貸付は抵当付の年賦貸付金の2%程度に過ぎなかった。1911年下期の『営業報告書』によれば、「一般ノ土地其他ノ不動産ニ対シ融通ヲ与ヒ其ノ価格信用ヲ高メントスルハ勿論」であるが、「本行ハ最モ農村ノ事業及高利ノ旧債借替資金ニ重ヲ置」くという貸付姿勢が表明されている<sup>76</sup>。また、後の調査によれば、新潟農銀は、「市街地貸付ヲ手控エ田畑ヲ主トシテ貸付ケテ」おり、一方で、「県下ノ不動産金融ノ需要ハナカナカ多額ニ上」っていたので、「郡部ノ普通銀行ハ大概不動産金融ヲ主眼トシ石地宮川両銀行ノ如キハ農工銀行が市街地ニ余り金ヲ出サナイモノデスカラ市街地ノ不動産ニ大分貸付ケテ居」たという<sup>77</sup>。

以上で確認したように、農工債券の発行により新潟農銀の活動は大幅に拡大した。貸付目的制限が撤廃されても商業者や市街地貸付に傾斜することはなく、基本的に農業金融に注力していたといえよう。節を改めて、第一次大戦後から勧銀との合併までの動きを確認しよう。

# 4 第一次大戦後から日本勧業銀行との合併へ(1919-1922年)

1918年11月に第一次大戦が休戦となり、一時休戦反動が生じたが、1919年春から熱狂的ブームが起こった。1920年に入って投機熱、企業熱はさらに過熱したが、2月には金融逼迫の度合いが急速に高まり、3月15日の東京株式市場での株価暴落を契機に戦後恐慌に突入した<sup>78</sup>。新潟県下では、大戦中好景気に沸いていた織物業や金物業などが大打撃を受け、4月には新潟市の新潟貯蓄銀行、鍵三銀行が取り付けにあった<sup>79</sup>。

上述のように第一次大戦中の好況期に期限前償還の増加に伴い一時貸付金の停滞が見られたが、1919年より再び増加に転じ、1922年の勧銀との合併まで右肩上がりで増加した(前掲第1図)。以下では、第一次大戦後の貸付金の急増について確認したあとで、勧銀との合併の過程および勧銀新潟支店の概要をみる。

# (1) 第一次大戦後の貸付金の急増

1919年上期までは前述のように期限前償還が新規貸出を上回っていたが、1919年の下期には、「金融へ前期以来引締リノ傾向ニテ今期半ハヨリー層緊縮ノ状勢ヲ示セリ之カ為メ数年引続キタル期限前償還ハ之迄ニ比シ減少」し、「借入申込増加シ当行資金ノ需要漸次現」われ、6期ぶりに新規貸付金が償還高を上回った80。そして、1920年上期には、「一般金融へ前期以来引続キ緊縮ノ状態ニテ今期半ハヨリ諸株式暴落等財界ノ変動ニ依リー層其度ヲ高ムルニ至リ為メニ借入申込ハ前期ニ比シ著シク増加」し81、その後1921年にかけてさらに新規貸付は増加して言った(前掲第6表)。こうした資金需要に応えるために、1919年11月に農工債券計22万円を発行した(第18回、第19回)82。その後も貸付資金の充実をはかるため、1920年4月に計8万円(第20回、第21回)、1920年9月、11月に計38万円(第22回、第23回)、1921年11月に50万円(第24回)、1922年5月に30万円(第25回)を発行した(前掲別表4)。また、債券発行特約定期預金の吸収により預金も大幅に増加した(前掲別表3)83。

当該期の年賦貸付金の借主別内訳をみよう。構成比でみれば依然として 圧倒的に農業者の比率が高く、1919年以降も増加している。また戦後の 熱狂的ブームを受けて1918-19年にかけて商業者、その他への貸付が急増 し、その結果貸付金に占める割合が上昇した。1920年の戦後恐慌を挟む 1919-20年には工業者への貸付金の増加が顕著である。借手の詳細は不明 であるが、前述のような大打撃を受けた織物業者などへの救済的な融資が含 まれていると考えられる(前掲第7表・第8表・第9表)

# (2) 日本勧業銀行との合併へ

農銀と勧銀の合併問題は日露戦後から度々議論されてきたが、1920年の 戦恐慌を経て懸案だった勧農合併論が再燃した<sup>84</sup>。1918年9月に大蔵大臣 に就任した高橋是清は銀行合併推進派であり、1920年11月の全国農工銀行 大会での演説のなかで、多くの農銀が「設立の本旨」から外れて、農工業への貸付よりも市街地貸付に注力するようになっている点を批判した。こうした蔵相の意向に沿って勧農合併に関する法律の準備が進展していった<sup>85</sup>。1921年3月2日、勧農合併に関する法律案は第44帝国議会に提出され、審議の結果、4月22日、「日本勧業銀行及農工銀行ノ合併ニ関スル法律」(1921年4月22日法律第80号)が成立・公布され、5月12日施行された。同法は全5条からなり、内容は以下の通りである<sup>86</sup>。

- ① 農銀の中で勧銀に合併することを希望するものは任意に勧銀と協議して合併することができる(第1条)
- ② 合併に伴って商法の適用などについても例外を認め、その合併を容易ならしめること (第3条・第4条)、特に合併した農銀の債券を勧業債券と認めること (第2条)。
- ③ 勧銀は旧農銀の本支店所在地に支店を設けなければならない(第5条)。

これまでも合併論が浮上する度に全国46農銀の態度はまちまちであった。 1921年1月の法案の内示の段階で、全国農工銀行同盟会西部会(九州・四 国の12行)は法案に賛成であり、中部会(大阪農銀をはじめとする静岡以 西の18行)は京都農銀を除いて強硬に反対し、東部会(東京農銀をはじめ とする16行)は態度不徹底で賛否を保留していた87。

合併法施行後,7月1日に山梨農銀と佐賀県農銀を皮切りに年内に11農銀が勧銀と合併契約を締結した。うち8行が法案段階で賛成の姿勢を示していた西部会所属農銀であった。新潟農銀はすでにみたように1910年以降は農工債券の発行も順調であり、貸付も堅調な伸びを示しており経営は順調であった。それ故、合併後の調査によれば、「山際頭取モ熱心ニ行務ヲ見銀行ノ成績モ順調ナノデ銀行当事者ニハ合併ノ意思ハ毛頭ナカツタ」という88。ところが、「政府ノ方針ヲ実行スルニ忠実ナル人」であった当時の新潟県知

事太田政弘<sup>89</sup>が「農工銀行カ自己ノ営利ノミヲ主眼トシテ余リ手広ク貸付ニ 努メナ」かったことと既に前年に勧銀と合併した「地方ノ金利ノ低下シタノニ着眼シテ農工銀行ニ合併ヲ慫慂」した<sup>90</sup>。これに対して農銀の重役陣は反対したが、頭取山際操は元新潟県会計課長であり、「年来ノ県庁ノ大ナル保護ヲ受ケテ居ル関係モアリ旁々県庁ノ意思ニ背ク訳ニモ行カズ遂ニ合併」に至ったという<sup>91</sup>。合併時の新潟農銀と新潟県の資金的関係をみれば、開業後一度も増資を実施しなかったため公称資本金の府県引受率が30%のまま(秋田県33.2%に次いで2位<sup>92</sup>)であった。また、新潟県からは金庫業務を委託されており、農工債券も公共団体(県・市町村)の引受の比率が高かった。このように資金調達を県に大きく依存しており、県知事の方針に従って合併せざるを得なかったと考えられる。

勧銀との間の交渉の経過は資料的には明らかでないが、おそらく1922年の春頃までにはまとまったものと思われる。1922年5月9から15日まで勧銀調査課長佐伯貴範、調査役兼検査役宮沢源吉、書記影山海一の三名が合併準備のため新潟農銀の調査を実施した。調査は、①営業の概況と将来、②合併条件に関する意見、③新潟県の概況、④沿革、⑤重役及び行員、⑥資産・負債の状況、⑦将来における収支計算、の7項目について実施され、『新潟県農工銀行調査報告』として纏められ、6月に勧銀総裁志村源太郎に提出された(調査報告に添付された4月末の貸借対照表は(第10表)を参照)93。

合併の際に問題となるのはその条件である。当時の勧銀の方針は、「勧農両行ノ純資産及純収益歩合ヲ比較較量シ、且将来ノ収益状況ヲ斟酌シテ勧銀経営ニ動揺ヲ来サザル範囲ニ於テ、交付株式額其他合併条件ヲ定ムルコト」とし、資産・営業状態・将来の見通しの三要素を総合して合併条件を算定した<sup>94</sup>。『調査報告』によれば、山際頭取就任後は、「営業成績良好ニ趣キ爾来収益ノ増加ニ件ヒ専ラ内部資産ノ充実ニ努力セシカバ現在資本金百万円ニ対シ積立金及繰越金ハ百拾弐万五千九百余円ノ多額ニ達シ又最近五期間ニ於ケ

(第10表) 貸借対照表 (1922年4月30日)

資産		負債・資	本		
債権勘:	定	株主勘	定		
年賦貸付	4, 788, 011	資本金	1, 000, 000		
定期貸付	711, 390	損失補填準備金	659,000		
代理貸付	1, 155, 928	配当平均準備金	178, 000		
割引手形	38, 700	特別積立金	150,000		
繰替貸	2,000	後期繰越金	138, 975		
当座預ヶ金	2,047,000	配当金	9, 631		
郵便振替貯金	2,066	前期繰越金	138, 974		
国債	952, 881	債務勘	定		
地方債	127, 531	農工債券現在高	3, 638, 100		
株式・社債	22, 575	定期預金	1, 377, 797		
代理店甚	加定	当座預金	760, 479		
諸支払基金	8, 832	公金預金	480,000		
所有物甚	力定	代理貸付保証	1, 155, 928		
営業用地所家屋	4,000	日本勧業銀	行勘定		
営業用金庫・什器	1, 154	貸付基金	20, 800		
未決算甚	加定	諸支払基金	1,064		
借払金	5, 946	取立金	2,470		
金銀勘	定	未決算甚	力定		
現金	4, 326	借受金	84, 018		
		損益勘	定		
		損益金 216,			
合計	9, 872, 344	合計	9, 872, 344		

出所:日本勧業銀行『新潟県農工銀行調査報告』(1922年6月)。

注:1円以下切捨のため合計額は一致しない。

ル純益割合ハ資本金ニ対シニ割二分ヲ示シ」ており、「現在ノ営業状態ハ特ニ良好ナルノミナラズ将来モ尚資金ノ吸収及放出両方面ニ於テ発展ノ余地大ナリト認メラル」と評価している<sup>95</sup>。こうした経営状態の良さは合併条件にも反映された。交付株式については、資本金100万円と同額の勧銀株式が交付された(第一次合併行19行中10行が資本金と同額。その他9行は資本金の85~95%の額)。そして株主に対し持株に比例して交付される株式交付金42万円(19行中7行のみ交付)であり、行員に対する退職金その他に充当する解散費用は13万円であった。新潟農銀の合併条件は、福岡農銀、防長農銀と並んで第一次合併行中で最も良好なものであった<sup>96</sup>。

# (3)日本勧業銀行新潟支店の発足

以上の過程を経て1922年6月12日,新潟農銀は勧銀と合併契約を結び,9月18日に日本勧業銀行新潟支店が発足した<sup>97</sup>。初代支店長として勧銀本店割引課長の藤田軍太が着任した<sup>98</sup>。支店員24名は新潟農銀の元行員を引き継ぎ,1908年7月より新潟農銀の書記長をつとめてきた八子正俊が支店長を補佐する主事となった。そして元頭取山際操,元取締役大滝伝十郎が「日本勧業銀行法」に基づいて設置される地方顧問となった<sup>99</sup>。

支店が発足した頃の新潟県下は、「経済界モ亦全ク萎微沈衰ノ状態ニ陥リ普通銀行ノ警戒気分ト相俟ツテー般金融ノ梗塞甚シク殊ニ米価下落ノ為農家手許資金ノ逼迫其極ニ達」していた。前述のように新潟農銀の晩期には資金需要が急増していたが、勧銀支店となってからはさらに積極的姿勢でこれに応じた。貸付金は、新潟農銀からの承継分は567万円余(5040口)であったが、4年後の1926年度末には1955万円余(7794口)と約3倍に増加した。合併論議の過程では勧銀支店となることで、「資金ノ中央集中及大口貸付偏重」等が起こることが危惧されたが、新潟支店では、市町村、水利組合、耕地整理組合等への大口の資金については本店から資金の回送を受けて対応し、「小口貸付ノ煩ヲ厭ハズ農村中流以下ノ金融疎通ニ意ヲ注」ぎ、有抵当貸付の大半は1口千円以下の小口のものとなった100。

# おわりに

以上,基礎的な資料を用いて新潟農銀の23年間の活動を素描した。度重なる水害の影響もあって設立は難航し、1900年代は他の第一次合併行と同じく資金難のため活動は停滞的であったが、1910年代以降は農工債券の発行も順調であり、貸付も順調に増加した。設立以来基本的に農業関係の融資が中心とした慎重な経営に徹し、第一次合併行中例外的に経営状態が良かったことが確認できた。

これまでの多くの銀行合同史の研究が指摘するように、銀行は一般の事業会社とは異なり法律や大蔵省などの行政の指導の範囲が大きい。そして、特定の目的を持って設立された特殊銀行はとりわけその度合いが大きく、特に本稿で検討した農銀は、政府に加えて設立の経緯から府県の影響力が極めて大きい。新潟農銀は、経営状態からすれば勧銀との合併の道を選ばずに単独で存続することも十分に可能であったようにもみえるが、上述のように資本金のみならず、公金預金の取り扱い、農工債券の発行に至るまで資金調達のあらゆる面を新潟県に掌握されており、当時の県当局の合併方針には抗うことは事実上不可能であったといえよう。

冒頭で指摘したように、本稿は貸付を中心に新潟農銀の設立から合併までの業務を概観したものに過ぎない。貸付金のより立ち入った分析や余裕金運用を通じた県下の地方銀行との関係については稿を改めて論じたい。

# 【付記】

資料の閲覧に際しては、株式会社北越銀行資料室(新潟県長岡市)、新潟県立 文書館(新潟県新潟市)、長岡市立互尊文庫(新潟県長岡市)、東京大学法学部明 治新聞雑誌文庫(東京都文京区)の皆様にお世話になりました。なお、植田欣次 氏(創価大学経営学部教授)、浅井良夫氏(成城大学経済学部教授)には貴重な資料を提供していただきました。末筆ながら感謝の意を表します。

### 注

- 1 伊藤正直「農工銀行」(国史大辞典編纂委員会『国史大辞典』第11巻,吉川弘 文館,1990年)。
- 2 勧農合併は、第一次合併 (1921~22年) (19行)、第二次合併 (1927~30年) (8行)、第三次合併 (1934~38年) (14行)、第四次合併 (1944年) (5行)の4次である。第一次合併行は以下の19行を指す(カッコ内は合併契約日)。山梨・佐賀 (1921年7月1日)、防長 (山口県) (8月10日)、福岡 (8月27日)、島根 (10月15日)、鳥取 (11月9日)、讃岐 (香川県) (11月23日)、両羽 (山形県) (11月24日)、土佐 (高知県) (12月24日)、沖縄 (12月27日)、富山 (12月29日)、石川 (1922年1月4日)、福井 (1月7日)、静岡 (5月5日)、新潟 (6月12日)、京都 (9月18日)、秋田 (10月6日)、青森 (11月7日)、和歌山 (11月9日) (日本勧業銀行調査部編『日本勧業銀行史一特殊銀行時代一』1953年、附録38頁)。
- 3 『日本勧業銀行史』405頁。
- 4 第一次合併行の設立過程については福岡農工銀行、沖縄県農工銀行に関する、 伊丹正博「明治中期における地方農工銀行の成立にかんする覚え書」『香川大学 経済論叢』第37巻第4号(1965年4月),同「沖縄県農工銀行の創立と謝花昇」『地 方金融史研究』第6号(1975年4月)がある。
- 5 日本勧業銀行編『日本勧業銀行三十年志』1927年,秋田農工銀行『創業20年誌』1918年,青森県農工銀行『青森県農工銀行沿革史』1918年,静岡農工銀行『創立20年記念帳』1918年,防長農工銀行『創業20年誌』1918年,富山県農工銀行『富山県農工銀行紀要』1918年,京都府農工銀行『京都府農工銀行沿革史』1922年。
- 6 池上和夫「明治後期の農工銀行の業務分析―群馬県農工銀行を中心にして―」 『土地制度史学』第55号 (1972年4月)。
- 7 高嶋雅明「農工銀行の不動産銀行化一兵庫県農工銀行の史的分析 (1) 一」九州産業大学『商経論叢』第9巻第1号 (1968年11月),同「農工銀行の融資機能の分析一兵庫県農工銀行の史的分析 (2) 一」『商経論叢』第10巻第1号 (1969年8月),同「肥後農工銀行の史的分析」『商経論叢』第10巻第2号 (1969年11月)。
- 8 植田欣次「戦間期の地方金融市場と農工銀行-広島県農工銀行を素材に」『地方金融史研究』第15号 (1984年3月) をはじめ一連の研究は、植田欣次『日本不動産金融史-都市農工銀行の歴史的意義』学術出版会、2011年に纏められた。
- 9 横山憲長「長野農工銀行の農業融資ーその統計的素描一」『市誌研究ながの』 第2号 (1995年1月), 同「大正末期における長野農工銀行本店の融資活動」『市

誌研究ながの』第3号 (1996年1月),同「長野農工銀行の郡別年賦貸付」『信濃』 第57巻第3号 (2005年3月)。

- 10 拝司静夫は、農銀の個別研究が少ない理由のひとつは、「1921年の「勧農合併法」を契機として、農銀が以後1944年までの間にすべて勧銀に吸収されて消滅したことによって、根本資料を得ることが極めて困難であるという事情にもとづく」と指摘している(拝司静夫「第二次大戦後の勧銀・農銀・拓銀に関する研究」加藤俊彦編『日本金融論の史的研究』東京大学出版会、1983年)。
- 11 渋谷隆一「農工銀行の展開と政策意図」『金融経済』第213号 (1985年8月), 後に同『庶民金融の展開と政策対応』日本図書センター、2001年に収録。
- 12 『新潟県史』通史編8「近代三」1988年, 255-256頁 (浅井良夫執筆)。
- 13 植田『日本不動産金融史』第6章。
- 14 伊牟田敏充「日本金融構造の再編成と地方銀行」(朝倉孝吉編『両大戦間における金融構造』御茶の水書房,1980年)後に同『昭和金融恐慌の構造』経済産業調査会,2003年に収録。
- 15 創立関係資料は、設立委員をつとめた山口権三郎の関係資料(北越銀行資料室所蔵)。『営業報告書』(第1期~第45期,ただし第14,18,22,44期は欠)は、北越銀行資料室、新潟県立文書館、長岡市立互尊文庫所蔵。勧銀資料は、日本勧業銀行『新潟県農工銀行調査報告』1922年6月(一部は『新潟県史』資料編18「近代六」、1984年、885-894頁に採録)、および日本勧業銀行『三十年志編纂二関スル調査報告 新潟支店』1927年12月(旧日本勧業銀行(現みずほ銀行)所蔵)。なお、大蔵省の銀行行政に関する統計書は、『銀行課報告』、『銀行局報』、『銀行 営業報告』、『銀行及担保附社債信託事業報告』を経て『銀行局年報』の名称となるが、本稿では簡略化のため全て『銀行局年報』で統一する。
- 16 大蔵省内明治財政史編纂会編纂『明治財政史』第14巻「銀行(三)」,1905年,752-753頁。
- 17 同上、796-798ページ。
- 18 『新潟県史』通史編7「近代二」、1988年、161-170ページ (大島美津子執筆)。
- 19 勝間田稔 (1843-1906年) 山口県九等出仕, 防長協同会社頭取を経て内務省 入省。愛知県知事, 愛媛県知事, 宮城県知事を経て, 1897年4月~1900年1月 新潟県知事をつとめ, 休職後宮内省図書頭をつとめた(上田正昭他『日本人名大 辞典』講談社, 2001年)。
- 20 新潟県告示第226号(「新潟県公報」第446号,1898年8月19日)。その後, 平田次郎八,蕪木八郎右衛門,山岸俊蔵が辞任し,笠原克太郎が死亡したため, 1899年3月末付けで,平田豊次郎,岡田龍松,上野貞輝,笠原恵が新たな委員に 選定された(新潟県告示第101号(「新潟県公報」第478号,1899年3月31日)。

そして、床次竹次郎の転任に伴い松本順吉が後任となった(新潟県告示第115号 (「新潟県公報」第480号、1899年4月14日)。

- 21 『明治財政史』第14巻, 752-753頁。
- 22 鈴木長蔵 (1846-1909年) 廻漕業を営み, 開港御用掛, 新潟県会議長, 新潟 市会議長, 衆議院議員を経て新潟市長 (1891-1899年) をつとめる (衆議院・参 議院編集『議会制度七十年史 衆議院議員名鑑』大蔵省印刷局, 1962年)。
- 23 床次竹二郎 (1867-1935年) 帝国大学法科大学卒業後, 大蔵省を経て内務省 入省。岡山県警部長, 山形県内務部長を経て, 1898年2月~1899年4月新潟県 内務部長をつとめた。その後, 徳島県知事, 内務省地方局長, 樺太庁長官, 内務 次官, 鉄道院総裁を歴任し, 1914年に政友会から衆議院議員となり, 原・高橋 両内閣で内務大臣をつとめ, 1925年には政友本党総裁となった (秦郁彦編『日 本近現代人物履歴事典』東京大学出版会, 2002年)。
- 24 「新潟新聞」1898年9月6日。
- 25 「新潟新聞」1898年9月11日。
- 26 「新潟新聞」1898年10月4日。
- 27 「新潟新聞」1898年10月25日。なお広告は募集期限にいたるまで連日掲載された。
- 28 『新潟県史』通史編7, 年表45頁。
- 29 『明治財政史』第14巻, 781頁,「新潟新聞」1898年12月29日。
- 30 安良城盛昭編『貴族院多額納税者議員互選人名簿』第15巻「新潟県」御茶の 水書房、1969年、11ページ。
- 31 新潟県農工銀行『第1期営業報告書』1899年下期、2頁。
- 32 『株式会社新潟県農工銀行定款 (1899年9月改正)』6-7頁。
- 33 山田平太郎 (1861-1910年) 西蒲原郡会議員, 新潟県会議員, 衆議院議員を 歴任 (『議会制度七十年史 衆議院議員名鑑』)。
- 34 新潟県農工銀行『第1期営業報告書』1899年下期、4頁。
- 35 同上, 3頁。
- 36 『明治財政史』第14巻, 780頁, 796-798頁。
- 37 日本勧業銀行『新潟県農工銀行調査報告』。
- 38 『明治財政史』第14巻, 736-737頁。
- 39 『明治財政史』第14巻, 739-740頁。
- 40 『明治財政史』第14巻,801頁,大蔵省編纂『明治大正財政史』第15巻「銀行 (中)」,財政経済学会,1938 年997頁。なお農銀は政党との関係が強いため政 争の場になり易く,県金庫業務を巡って騒擾が起こることもあった。農銀と政党 との関係については,池上和夫「政党と農工銀行」『一橋論叢』第70巻第3号(1973)

### 年9月)を参照。

- 41 株式会社第四銀行『第四銀行百年史』1974年, 55, 956頁。
- 42 日本勧業銀行『新潟県農工銀行調査報告』1922年6月。
- 43 新潟県農工銀行『第1期営業報告書』1899年下期、6-7頁。
- 44 同『第17期営業報告書』1907年下期, 17-31頁。
- 45 暉峻衆三編『日本の農業150年-1850~2000年』有斐閣, 2003年, 46頁。
- 46 杉本正幸『全国農工銀行発達史』全国農工銀行発達史発行所,1924年,150-153頁,『日本勧業銀行史』227-230頁。
- 47 『日本勧業銀行史』212頁。
- 48 同上, 214頁。
- 49 新潟県農工銀行『第15期営業報告書』1906年上期、3頁。
- 50 日本銀行統計局編『明治以降本邦主要経済統計』1966年、210-211頁。
- 51 『明治大正財政史』第15巻, 906-907頁。
- 52 同上, 907-912頁。
- 53 山際操(1852-没年不明) 工部省十四等出仕,新潟県収税属,南魚沼郡長,新 潟県会計課長を歴任した(『新潟県史』資料編15「近代三 政治編I」1982年)。
- 54 新潟県農工銀行『第21期営業報告書』1909年上期,5頁。
- 55 同『第23期営業報告書』1910年下期,5頁
- 56 同『第23期営業報告書』1910年下期, 5-7, 11頁。
- 57 植田『日本不動産金融史』第5章第1節。
- 58 「東京朝日新聞」1915年7月3日。
- 59 新潟県農工銀行『第21期営業報告書』1909年上期、8頁。
- 60 同『第23期営業報告書』1910年下期、12-13頁。
- 61 同『第26期営業報告書』1912年上期, 2頁。
- 62 同『第23期営業報告書』1910年下期,10頁。
- 63 同『第26期営業報告書』1912年上期, 2, 19頁。
- 64 同『第28期営業報告書』1913年上期, 1頁。
- 65 同『第29期営業報告書』1913年下期, 2頁。
- 66 同『第30期営業報告書』1914年上期, 1-2頁。
- 67 同『第31期営業報告書』1914年下期, 1頁。
- 68 同『第32期営業報告書』1915年上期, 1頁。
- 69 同『第34期営業報告書』1916年上期, 1頁。
- 70 同『第35期営業報告書』1916年下期, 1頁。
- 71 同『第36期営業報告書』1917年上期、1-2頁。
- 72 同『第37期営業報告書』1917年下期, 1-2頁。

- 73 同『第38期営業報告書』1918年上期, 1頁。
- 74 『新潟県史』通史編7, 738-739頁 (大門正克執筆)。
- 75 渋谷隆一「農工銀行の展開と政策意図」。
- 76 新潟県農工銀行『第25期営業報告書』1911年下期,8頁。
- 77 研究委員会『農工銀行/合併セル七県下調査報告』1923年5月,41頁。なお,文中の石地銀行(刈羽郡石地町)は,1900年5月に設立され,1927年9月に柏崎銀行と合併した。宮川銀行(刈羽郡高浜町)は,1896年1月に設立され,1924年7月に長野実業銀行と合併した(銀行変遷史データベースhttp://www.zenginkyo.or.jp/library/hensen/)。
- 78 伊藤正直「恐慌の構造」(歴史学研究会・日本史研究会編『日本史講座』第9巻, 2005年)。
- 79 『新潟県史』通史編8,229-242頁(土田邦彦執筆),249-251頁(浅井良夫執筆)。
- 80 新潟県農工銀行『第41期営業報告書』1919年下期,2頁。
- 81 同『第42期営業報告書』1920年上期, 1-2頁。
- 82 同『第42期営業報告書』1920年上期、1-2頁。
- 83 同『第42回営業報告書』1920年上期, 2頁, 同『第45期営業報告書』1921年 下期, 2頁。
- 84 勧農合併問題の変遷は、池上和夫「明治・大正期の勧銀・農銀論」(加藤俊彦編『日本金融論の史的研究』)を参照。
- 85 『日本勧業銀行史』388-395頁。
- 86 同上, 395-396頁。
- 87 『日本勧業銀行史』389頁。全国農工銀行同盟会については、杉本正幸『全国 農工銀行発達史』471-475頁を参照。
- 88 『農工銀行ノ合併セル七県下調査報告』41頁。
- 89 太田政弘 (1871-1951年) 東京帝国大学卒業後, 内務省入省。内務省警保局長, 福島県知事, 石川県知事, 熊本県知事を経て, 1919年4月~1923年5月新潟県 知事をつとめる。その後, 警視総監, 貴族院議員(勅撰), 関東長官, 台湾総督 を歴任した(戦前期官僚制研究会編/秦郁彦著『戦前期日本官僚制の制度・組織・ 人事』東京大学出版会, 1981年)。
- 90 『農工銀行ノ合併セル七県下調査報告』41-42頁。
- 91 同上, 42頁。
- 92 渋谷隆一「農工銀行の展開と政策意図」。
- 93 『新潟県農工銀行調査報告』。
- 94 『日本勧業銀行史』401-404頁。
- 95 『新潟県農工銀行調査報告』
- 96 『日本勧業銀行史』404頁。

- 97 同上, 附録38頁。
- 98 藤田軍太 (1872-1951年) 日本銀行を経て1910年に日本勧業銀行入行。本店 割引課長を経て,1922年9月~1923年12月新潟支店長をつとめた。後に勧銀 大阪支店長を経て,大分合同銀行頭取,南洋護謨取締役会長を歴任した(『人事 興信録』第13版,1941年,大分銀行百年史編集委員会編『大分銀行百年史』大 分銀行,1994年)。
- 99 『三十年志編纂ニ関スル調査報告 新潟支店』1927年12月。
- 100 同上。『新潟県史』通史編8,256頁(浅井良夫執筆)。

### (別表1) 役員の変遷 (1)

		鈴木長蔵	市島徳次郎	本間新作	山口権三郎	吉川庄蔵	佐藤伊助	山田平太郎	佐藤伊左衛門	山口達太郎	高橋九郎	岡村貢	本山健治	佐藤宗弥	後藤五郎右衛門	上野貞輝	渡辺三左衛門	大滝伝十郎	関与三兵衛	真嶋桂次郎	竹山屯
設立委員		0	0	0	0	0		0				0	0	0		0	0			0	
1899年	下	頭	取	取	取	取	取	取				監	監	監	監	監					
1900年	£	頭	取	取	取	取	取	取				監	監	監	監	驗					
	下	頭	取	取	取	取	取	取				監	186- 186-	監告			監	验			
1901年	上	頭	取	取	取	取	取	取				監	15/- m.	監			監	監			
	下	頭	取	取	取	取	取	取					監	监			監	監	15/± 151.		
1902年	上	頭	取	取	取	取	取	取					監	監			監	監	监		
	下	頭		取		取	取	取	取				监	監			監	監	15%		
1903年	上	頭		取		取	取	取	取	取			監	監			監	監	艦		
	下	頭		取		取	取	取	取	取			監	監			監	監	監		
1904年	E	頭		取		取	取	取	取	取			監	監			監	监	監		
	下	頭		取		取	取	取	取	取			监	監				艦	艦	监	
1905年	£	頭		取		取	取	取	取	取			監	監				监	15/- m.	監	
	下	頭		取		取	取	取	取	取			154- 1101.	監				監	監	監	
1906年	上	頭		取		取	取	取	取	取			ist.	監				监	版社	監	
	下	頭		取		取	取	取	取	取			監	監				監	監	監	
1907年	Ŀ	頭		取		取	取	取	取	取			156: 1111.	監				監	監	監	
	下	頭		取		取	取	取	取	取			Bide Hill.	监				監	Et.	ESC:	
1908年	上	頭		取		取	取	取	取	取			監	監				監	監	監	
	下	頭		取		監	監	取		監	取			監			取	取			監

出所:新潟県農工銀行『営業報告書』各期。 注:頭=頭取,取=取締役,監=監査役。

# (別表2) 役員の変遷(2)

		山田平太郎	山際操	渡辺三左衛門	大滝伝十郎	高橋九郎	本間新作	西脇済三郎	真嶋桂次郎	市川辰雄	佐藤宗弥	吉川庄蔵	佐藤伊助	山口達太郎	竹山屯	市島徳次郎	斎藤彦太郎	桑原春随	<b>外須美秀三郎</b>	加藤勝弥	山田助作	竹山正男
1909年	上	頭		取	取	取	取	取			監	既是	號	監	監							Г
	下	頭	常	取	取	取	取	取			監	監	艦	監	監							
1910年	Ł	頭	常	取	取	取	取	取				156± 156± 156±	監	監	監							
	下		頭	取	取	取	取	取	取			艦	監	監	監	EX.						
1911年	E		頭	取	取	取	取	取	取			監	監	監	監	監						
	下		頭	取	取	取	取	取	取			ESE.	186±	藍	監	監						
1912年	E		頭	取	取	取	取	取	取			監	監	監	監	監						
	下		頭	取	取	取	取	取	取			pie m.		點	監		艦	藍				
1913年	E		頭	取	取	取	取	取	取					監	艦		監	BL-				
	下		頭	取	取	取	取	取	取					監	監		監		監	監		
1914年	£		頭	取	取	取	取	取	取					艦	监		監		監	監		
	F		頭	取	取	取	取	取	取					監	1514- mn.		監		監	1564 1001		
1915年	E		頭	取	取	取	取	取	取					驗	監		監		監	監		
	F		頭	取	取	取	取	取	取					艦	監		藍		監	藍		
1916年	E		頭	取	取	取	取	取	取					監	監		監		監	監		l
	Б		頭	取	取	取	取	取	取					監	監		驗		監	監		
1917年	E		頭	取	取	取	取	取	取						監		監		IS/a	監		
	下		頭	取	取	取	取	取	取						監		監		監	監	監	
1918年	E		頭	取	取	取	取	取	取						INC.		監		監	監	監	
	下		頭	取	取	取	取	取	取								監		藍	監	監	
1919年	Ŀ		頭	取	取	取	取	取	取								監		監	監	監	監
	下		頭	取	取		取	取	取								監		監	監	監	監
1920年	Ŀ		頭	取	取		取	取	取	取							監		監	監	監	監
	下		頭	取	取		取	取	取	取							監		監	監	監	監
1921年	Ŀ		頭	取	取		取	取	取	取							監		既	監	監	監
	下		頭	取	取		取	取	取	取							監		艦		監	監

出所:新潟県農工銀行『営業報告書』各期。

注:頭=頭取,取=取締役,常=常務取締役,監=監査役。

(別表3) 新潟県農工銀行主要勘定

	,XII	資本金	積立金				典工情券	資出金					1.2			単位:円
焦				預金	定期	当座		(自行 分)	年賦①	定期②	代理貸付①	D+2+3	扱ヶ金	3(210)	当担	有価証券
1899年	Je.	250,000	-	-	-	-		50,070	49,070	1,000	-	50,070	192,600	192, 600	-	-
900年	E	499, 666	-	-	-	-	-	149, 984	148,984	1,000	-	149, 984	338,564	180, 895	157, 669	12, 43
	F	500,000	500	350	350	-	200	343, 440	289, 440	54,000	-	343, 440	129,900	65, 000	64, 900	34, 70
901年	Ŀ	745, 200	2,650	531	531	-	-	429, 294	374, 494	54,900		429, 394	295,012	200, 612	94, 200	43,70
	F	749, 790	6,000	5, 454	5, 454	-		528, 230	521, 610	6, 620		528, 230	225, 565	180, 312	45, 253	43, 30
902年	E	996, 690	13, 100	5, 932	5, 932	-	~	587, 540	576, 440	11,100	-	887, 540	414, 157	346, 912	67, 245	48,65
	F	999, 750	21, 250	2, 461	2, 461	-	~	636, 468	626, 885	9,583	7.	636, 468	382, 140	338, 500	43,640	49, 90
903年	Ŀ	1,000,000	31,250	5,518	5, 515	-	24	690, 911	669,628	21, 283	-	690, 911	336, 780	300, 000	36, 780	50.00
	F	1,000,000	41, 250	4, 162	4, 162		-	757, 211	738, 279	18,932	=	757, 211	269,700	180,000	89,700	56, 00
904年	E	1,000,000	51, 250	2,729	2,729	-	-	757, 211	771.236	20, 211	-	791, 447	250,690	220,000	30, 690	46, 81
	F	1,000,000	61,250	3, 491	3, 491	-	-	851, 627	828,078	23, 549	-	851,627	206, 200	175,000	31, 200	46, 86
905年	Ł	1,000,000	71,250	3, 327	3, 327	-	-	860, 130	833, 718	26, 412	-	960, 130	194, 500	131,000	63, 500	59, 81
	F	1,000,000	81, 250	5, 753	5, 753	-	-	914, 610	883, 381	31, 229	140	914,610	150, 900	110,000	40, 900	59.08
1906年	E	1,000,000	91,250	1,657	1,657	-	-	956, 746	930, 970	25, 776	771	956,746	121, 800	25, 900	96, 800	56, 44
	F	1,000,000	101, 250	2, 130	2, 130	-		951, 460	927,549	23,911	40, 500	991, 960	139,700	70,000	69, 700	62.44
1907年	E	1,000,000	111, 250	3, 575	3, 575	~		890, 485	867, 246	23, 239	39, 624	930, 109	219,700	185,000	34, 700	54, 24
	Te-	1,000,000	121, 250	4, 471	4, 471	-	-	872, 865	853, 767	19, 098	37, 965	910,830	259,700	180,000	79, 700	48.36
908 RS	E	1,000,000	131, 250	4, 476	4, 476	-	(C)	900, 845	879, 260	21,585	36, 128		234, 000	158,000	76,000	65, 65
	F	1, 000, 000	141, 250	9, 549	9, 549	-	200	908, 592	894, 549	14, 043	37, 524	000000000000000000000000000000000000000	331,900	150,000	109, 100	69, 95
9094E	£	1,000,000	151, 250	29, 672	29, 672	-	12	925; 680	903, 587	22,093	43, 420		262, 200	135,000	127, 200	27, 70
1000	F	1, 000, 000	162,000	37, 762	37, 761	-		935, 492	919, 042	16, 450	41, 244	SECTION .	271, 120	105,000	166, 120	80. 20
19104	£	1,000,000	172,000	56, 777	56, 777	-		1, 041, 808		25, 940	141, 261		190,600	80, 000	110, 600	80. 19
12104	F	1, 000, 000	182,000	86, 251	66, 527	19, 723		1, 155, 437	1,005,166	0.00	201, 839	5000000	326,680	165,000	161, 650	63, 94
19114E	E	1, 000, 000	193,000	134, 168	95, 317	38, 851		1, 383, 254	1, 267, 979	A317-317		1, 736, 872	145,500	30, 000	115, 500	96.1
19114	F	in faith cook	2000 1500		200.00			1, 694, 742	1, 578, 225	2511201	471, 643		167, 300	154, 000	13, 300	96, 1
1912#	100	1,000,000	204, 500	107, 799	84, 834	22, 965 215, 842		1, 924, 757	1, 703, 919	HILL TANK		2, 395, 199	317, 300	150,000	167, 300	95, 40
19124	上下	1,000,000	217, 300	345, 195	129, 353			- minimum					387, 900	275, 000	112, 900	92, 58
	133	1, 000, 000	232, 300	453, 155	84, 611	358, 544		2, 139, 486		1.000	621, 627	CHANGE BAT	PACKED IN	200.000	11102 6	
1913年	E	1,000,000	247, 300	506, 604	150, 334	326, 270		2, 834, 050		323, 319		3, 413, 652	566, 200	383, 500	182, 700	150, 19
	F	1, 000, 000	265, 000	675, 249	258, 891	416,358		3, 082, 531		-7007-500	.665, 751	THE REPORT OF	680,700	451,500	229, 200	144, 30
1914年	E	1,000,000	285, 000	788, 300	251, 854	534, 446		3, 571, 561	3, 182, 130	388, 210	667, 552		648,000	404,000	244, 000	135, 9
	F	1, 000, 000	305,000	851, 268	298, 456	552, 812		3, 694, 993		1111111111111	813, 347	100 SW200	650,000	371,000	279, 000	128, 10
1916年	h	1,000,000	438,000	889, 116	391, 849	497, 266	2, 455, 600	10.111.111.111.111	3, 610, 815		982, 798		602, 300	376,000	226, 300	157, 9
	F	1, 000, 000	471,000	657, 576	493, 406	164, 170		The state of the s	3, 737, 093	100000000000000000000000000000000000000	200000000000000000000000000000000000000		780,300	134,000	546, 300	
1916年	Ł	1, 000, 000	504,000	898, 682	630, 952	267, 730	a construction of the cons		3, 939, 856		/PERSONALISM	- AV-SCHOOL ST	976,000	183,000	793, 000	174, 0
	F	1,000,000	537,000	1,003,741	627, 011	376, 750	COMME		11, 869, 828	- A 150 Sec.	1, 380, 826		1, 052, 000	725,000	327, 000	288, 2
1917年	1:	1,000,000	570,000	1, 232, 842	725, 107	507, 735	2, 922, 450	4, 123, 193	3, 886, 664	256, 528	1, 435, 536	5, 558, 728	1, 463, 500	1, 113, 500	350,000	286, 9
	F.	1,000,000	603,000	732, 239	450, 864	291, 375	2,967,750	4, 161, 201	3, 789, 200	372,001	1, 333, 222		1, 452, 000		440,000	282, 4
1918年	Ŀ	1,000,000	638,000	1,065,855	502, 463	563, 392	2, 825, 350	4, 046, 084	3,647,738	398, 346	1, 269, 156	5, 315, 240	1, 445, 000	1,285,000	160,000	263, 1
	F	1,000,000	675,000	916, 865	478, 547	438, 318		3, 716, 253					1, 553, 000		153,000	317, 9
1919年	E	1,000,000	712,000	1,400,008	701, 211	698, 797	2, 655, 300	3, 518, 976	3, 183, 897	334, 718	1, 187, 370	4, 705, 985	1,711,000	1,640,000	71,000	834. 0
	F	1,000,000	750,000	1, 989, 435	883, 171	1, 106, 264	2,804,150	3, 860, 231	3, 337, 875	520,806	1, 082, 435	4, 941, 116	1, 683, 000	1,585,000	18, 000	1, 298, 6
1920#	Æ	1,000,000	775, 000	2, 405, 118	1,520,863	884, 255	2, 815, 400	4, 269, 536	3,625,477	634,718	1,069,678	5, 329, 873	2, 151, 000	1,850,000	301,000	841, 0
	F	1,000,000	807,000	1.872.132	1,078,276	793, 856	3, 126, 550	4, 705, 357	3, 959, 514	745, 393	1, 049, 221	5, 754, 128	1, 544, 000	-	1, 544, 600	905, 8
1921年	E	1,000,000	897,000	2, 332, 012	1, 260, 228	1,071,784	3, 035, 450	4, 927, 871	4, 174, 415	753, 455	1, 079, 584	6, 007, 454	1,731,000	-	1,731,000	896, 5
	F	1,000,000	937,000	2, 638, 749	1, 277, 765	1, 360, 984	3, 442, 800	5, 333, 941	4, 610, 651	723, 290	1, 124, 960	6, 458, 901	1, 884, 000	-	1,884,000	1, 145, 00

出所:新潟県農工銀行『営業報告書』各期,大蔵省『銀行局年報』各年版。

### (別表4) 農工債券発行状況·応募者内訳

単位:円 発行年月 発行高 預金部 公共団体 会社 個人 日本勧業銀行 (年利%) 第1回 1910年11月 200,000 5. 5 65,600 75,600 58,800 第2回 1911年9月 200,000 5. 5 43, 650 71,500 84,850 第3回 1911年9月 150,000 4.5 150,000 第4回 1912年3月 300,000 6.0 36, 800 59.000 204, 200 第5回 1912年12月 300,000 6.0 147,500 107, 750 2,000 42,750 第6回 1913年4月 300,000 6.5 82, 300 51, 150 166, 550 第7回 1913年5月 350,000 6. 5 142, 200 98, 650 109, 150 第8回 1914年1月 300.000 7.0 61,850 15, 450 222, 700 第9回 1914年2月 100,000 7.5 69, 300 10,000 20,700 第10回 1915年1月 300,000 7.5 17,650 13,850 115,500 第11回 1915年8月 300,000 7.5 73, 350 110, 300 116, 350 第12回 1915年8月 150,000 7.5 11,600 100,000 38, 400 第13回 1916年2月 65,000 6.0 9,500 10,000 45,500 第14回 1917年4月 350,000 6.0 197,950 49, 200 102,850 第15回 1917年12月 350,000 6.0 264, 500 10, 450 93,050 第16回 1918年5月 500,000 6.0 334, 650 3,700 161,650 第17回 1918年12月 200,000 6.0 118, 750 5,500 75, 750 第18回 1919年11月 6.4 95, 700 150,000 2,000 52, 300 第19回 1919年12月 70,000 6.4 70,000 第20回 1920年4月 30,000 6.7 30,000 第21回 1920年4月 50,000 6.9 50,000 第22回 1920年9月 30,000 7.5 30,000 第23回 1920年11月 350,000 7.5 228, 100 5,000 116,900 第24回 1921年11月 500,000 305, 900 86, 950 107, 150 第25回 1922年5月 300,000 234, 500 65,500

出所:新潟県農工銀行『営業報告書』各期、日本勧業銀行『新潟県農工銀行調査報告』。